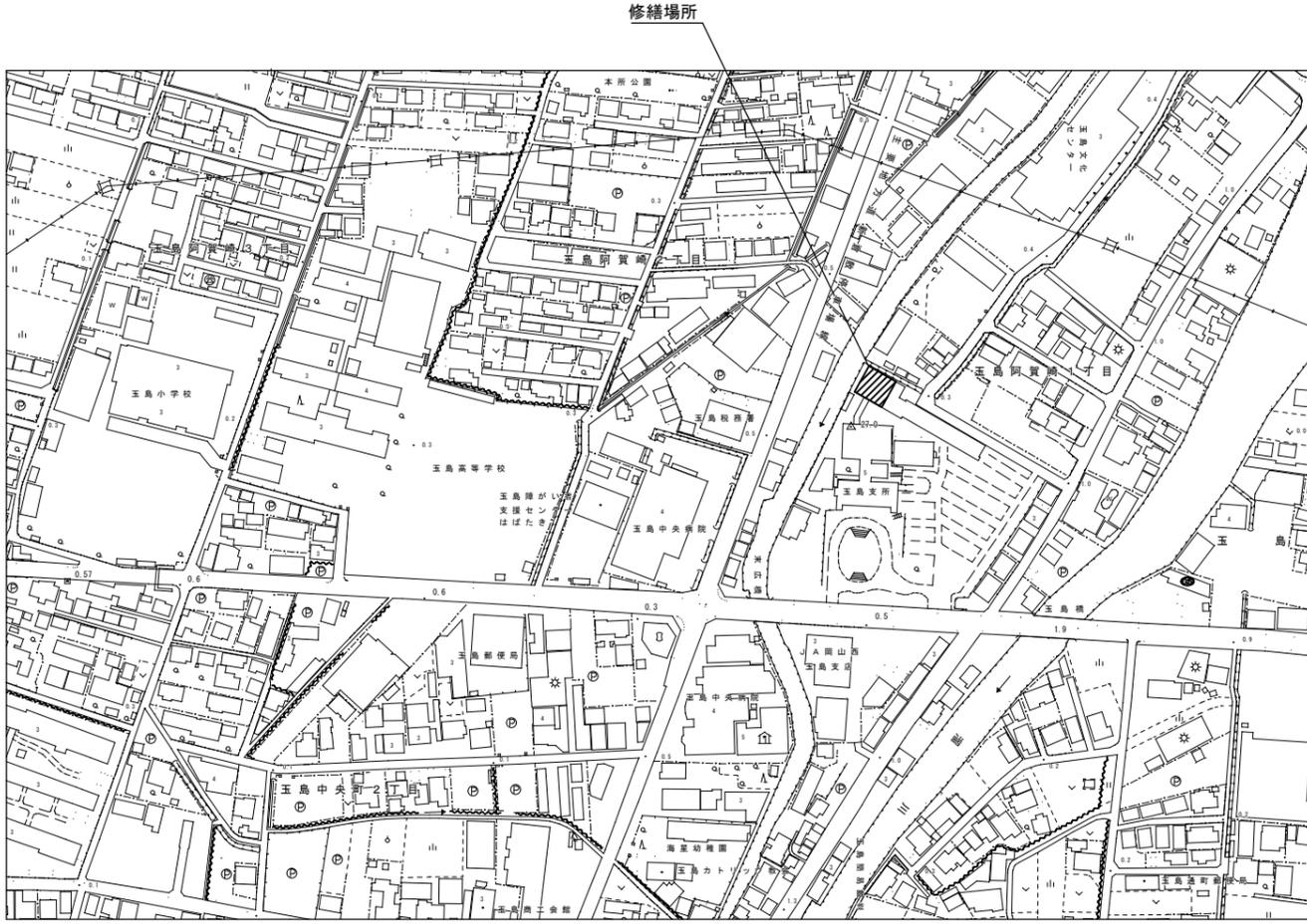


修繕仕様書

I 修繕概要	1 修繕名称 倉敷市玉島支所機械棟2階電気室受変電設備修繕 2 修繕場所 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 地内 3 修繕範囲 ・建築修繕 ○電気設備修繕 ・機械設備修繕
II 修繕希望日	令和 年 月 日 ~ 令和 8年 3月31日
III 仕様書	※ ○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。 1 適用基準 ○公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）（令和7年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○建築工事標準詳細図（令和7年版） 〃 ○公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）（令和7年版） 〃 ○公共建築設備工事標準図（電気設備工事編・機械設備工事編）（令和7年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 ・建築工事監理指針 国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ・建築改修工事監理指針 〃 ○電気設備工事監理指針 〃 ・機械設備工事監理指針 〃 ・建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 〃 ・建築設備耐震設計・施工指針 独立行政法人建築研究所監修 ○倉敷市電気設備工事施工標準 倉敷市建設局建築部公共設備課 ・倉敷市機械設備工事施工標準 〃 ○その他関係法令
2 官公署その他への手続き	修繕施工に必要な官公署その他への手続きは、すみやかにを行いその費用は本修繕費に含む。
3 作業日時の協議	作業日時は施設管理者と協議し施工のこと。
4 修繕完了時提出書類	○修繕写真（工事着工前・工事完成）1部 ○修繕完了届1部 ○請求書1部 ○完成図書1部（A4判ファイル、交換旧部品の摩耗測定等の試験結果表を含む）
5 修復等	修繕の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、原則として既成にない修復する。
6 発生材の処理	引渡しを要求するもの ※無 ・有（別記）
7 建設廃棄物の処理（建設副産物適正処理推進要綱による）	収集運搬業者（収集運搬を委託する場合） (1) 工事現場及び搬出先のある県または市の「収集運搬」の許可を持っていること。 (2) 廃棄物が「取り扱う産業廃棄物の種類」に含まれていること。 処分業者 (1) 埋立処分場や中間処分施設のある県または市の「処分」の許可を持っていること。 (2) 廃棄物が「取り扱う産業廃棄物の種類」に含まれていること。 廃棄物の管理 産業廃棄物の処理委託に際しては、厚生労働省が定めた「マニフェストシステム実施要綱」によること。 建設副産物のうち再生資源としての有価物 ※無 ・有（有る場合は再生事業者に引渡し、それを証明する書類を提出すること。）
8 残土処分	残土処分は指定処分とする。 ※無 ・有 ・場内敷き均し（想定場所は図示のとおり） ・残土センターへ持込（場所： 地内、距離 Kmを想定） ・改良土プラントへ持込（場所： 地内、距離 Kmを想定） ・ ※上記の内容に変更が生じる場合は、監督員と協議を行うこと。 工事完成時に残土処理の状況写真及び搬入伝票の写し等を提出すること。
9 建設リサイクル法（建設リサイクル法対象）	※無 ・有（建設リサイクル法を準用する場合を含む）（有る場合は契約書記載事項について協議が必要）
10 特別管理産業廃棄物	※無 ・有
11 ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定	図示した室のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 ※無 ・有 測定法 ・パッシブ法（拡散方式） ・アクティブ法（吸引方式） ・その他
IV その他	1. 修繕対象設備の機能を十分理解の上で施工計画を作成し、管理者の了解の上実施すること。 2. 石綿飛散・ばく露防止対策 労働安全衛生法・同施行令・同規則、石綿障害予防規則、建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等ばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針、大気汚染防止法・同施行令・同施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同施行令・同施行規則等の法令を遵守すること。 ・石綿含有調査の事前調査 ※有（※工事範囲 ・図示） ・無 ・石綿含有建材の事前調査の結果報告 受注者は、大気汚染防止法18条の17及び石綿障害予防規則3条に基づき、報告の対象である場合は事前調査後に調査結果の整理など必要な作業を行った上で解体等工事を着手する前、速やかに調査結果を倉敷市及び労働基準監督署に報告を行うこと。工事着手前に目視できない箇所があった場合は、工事着手後に目視調査を行い、再度報告を行うこと。 ・石綿含有建材の作業実施の届出 事前調査の結果、解体等工事を行う建築物等に石綿含有吹付け材等が使用されていることが判明した場合は、安衛法88条第4項の除去工事開始の14日前までに労働基準監督署に作業実施等の計画の届出書を提出すること。 なお、大気汚染防止法18条の15に基づき倉敷市に提出する届出書に必要な資料は監督員に提出するものとする。 3. 行政情報流出防止対策に係る手順の遵守 受注者は、本業務の履行に関するすべての行政情報について適切な流出防止対策を実施するものとする。また、受注者は業務計画書または施工計画書に流出防止対策を記載するものとする。



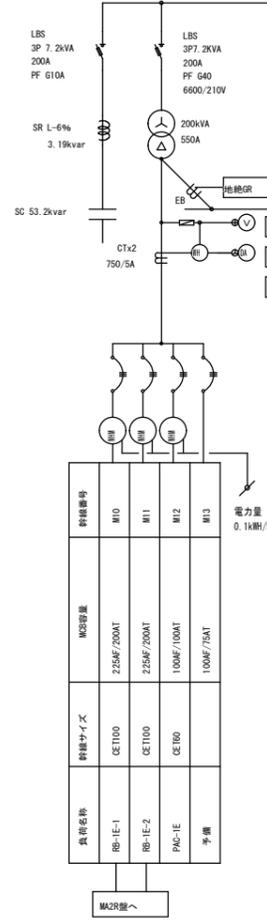
付近見取図 S=1/2, 500

- 【修繕概要】
- ・機械棟2階電気室の盤内変圧器5台を取り替える。
 - ・施設への影響（取替に伴う停電）は最小限となるよう、調整するものとする。
 - ・撤去する既設変圧器（計5台）は微量PCB含有の機器になるため、施設引渡し（所定位置へ移動）とする。
 - ・受注後ただちに、監督員へ承諾書類を提出し、資材の手配を行い、確保に努めること。
 - ・修繕着工前後の各回路の電圧測定、絶縁測定、接地抵抗測定、着工後の耐圧試験を行い、試験成績書を提出すること。

倉敷市企画財政局企画財政部公有財産活用課	
監督員	
小出	
修繕名	倉敷市玉島支所機械棟2階電気室受変電設備修繕
図名	修繕仕様書 付近見取図 修繕概要
	令和7年度修繕 令和7年6月作成
図番	E-01

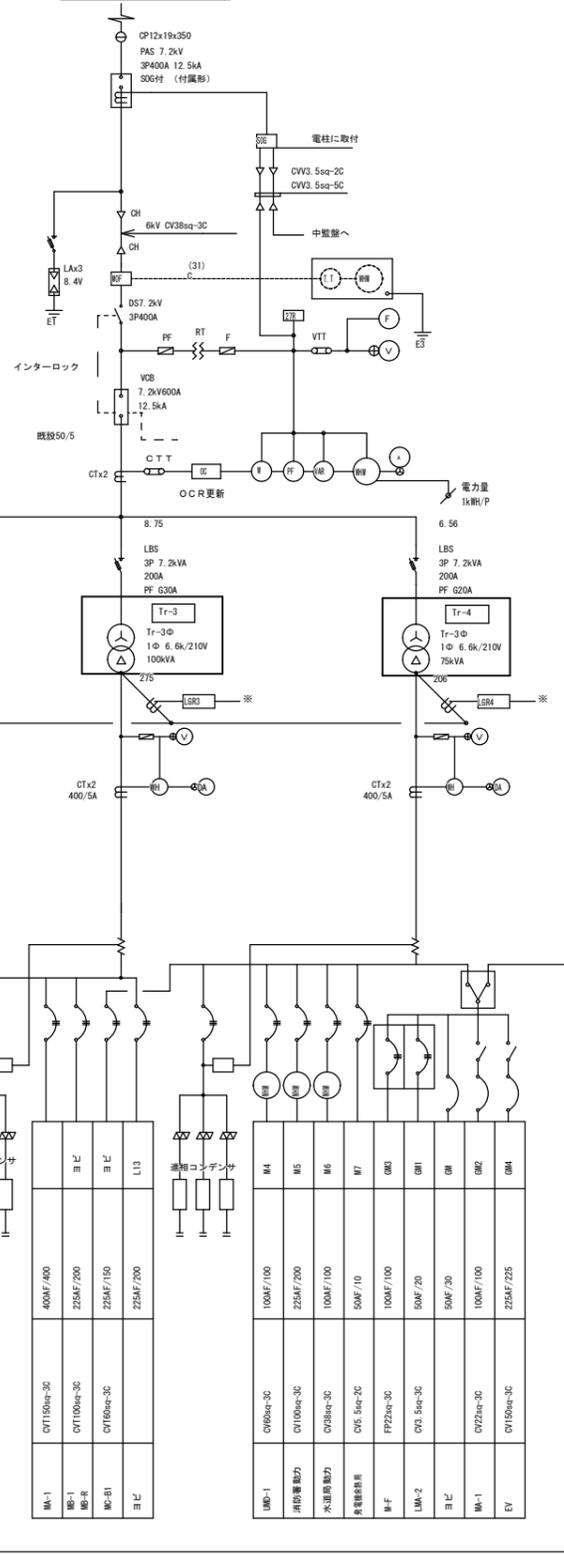
□ : 撤去・新設

動力盤No. 3増設



負荷名称	制御サイズ	制御容量	制御番号
RB-IE-1	CE1100	25kVA/200AT	M10
RB-IE-2	CE1100	25kVA/200AT	M11
PAC-IE	CE100	100kVA/100AT	M12
予備	CE100	100kVA/100AT	M13

3φ3W 6600V 60Hz



負荷名称	制御サイズ	制御容量	制御番号
ヨビ	25kVA/200	25kVA/200	ヨビ
LB-1	CV150sq-3C	25kVA/200	L3
LB-2	CV60sq-3C	100kVA/75	L4
LB-3	CV100sq-3C	100kVA/100	L5
LB-4	CV60sq-3C	100kVA/100	L6
LB-5	CV100sq-3C	25kVA/150	L7
LB-1	CV60sq-3C	100kVA/100	L10
水廻り電灯	CV38sq-3C	100kVA/75	L11
非常電灯	CV60sq-3C	100kVA/100	L12

負荷名称	制御サイズ	制御容量	制御番号
LA-1	CV22sq-3C	100kVA/100	L1
LM-1	CV22sq-3C	100kVA/100	L2
LM-1	CV100sq-3C	25kVA/200	L8
LC-81	CV60sq-3C	25kVA/150	L9
LC-2	CV60sq-3C	50kVA/70	ヨビ
室内電源	CV100sq-3C	100kVA/100	ヨビ
ヨビ	25kVA/225	25kVA/225	ヨビ
ヨビ	400kVA/400	400kVA/400	L13

負荷名称	制御サイズ	制御容量	制御番号
MA-1	CV1150sq-3C	400kVA/400	ヨビ
MR-1	CV100sq-3C	25kVA/200	ヨビ
MR-B1	CV100sq-3C	25kVA/150	ヨビ
ヨビ	25kVA/200	25kVA/200	ヨビ

負荷名称	制御サイズ	制御容量	制御番号
LM-1	CV60sq-3C	100kVA/100	M4
消火器動力	CV100sq-3C	25kVA/200	M5
水廻り動力	CV38sq-3C	100kVA/100	M6
換気機動力	CV5.5sq-2C	50kVA/70	M7
MF	FP22sq-3C	100kVA/100	MR
LM-2	CV5.5sq-2C	50kVA/70	MR1
ヨビ	50kVA/70	50kVA/70	MR
MA-1	CV22sq-3C	100kVA/100	MR2
EY	CV150sq-3C	25kVA/225	MR4

負荷名称	制御サイズ	制御容量	制御番号
LA-1	CV14sq-3C	50kVA/50	GL1
LM-2	CV5.5sq-2C	50kVA/70	GL2
LM-2	CV60sq-3C	100kVA/100	GL3
LB-2	CV60sq-3C	100kVA/100	GL4
LB-3.4	CV60sq-3C	100kVA/100	GL5
LB-5	FP38sq-3C	100kVA/100	GL6
LC-2	CV60sq-3C	100kVA/100	GL7
非常電灯	CV5.5sq-2C	50kVA/70	GL8
照明電源	FP38sq-3C	100kVA/100	GL9
非常電灯	CV5.5sq-2C	50kVA/70	GL9

負荷名称	制御サイズ	制御容量	制御番号
LM-2	FP5.5sq-2C	50kVA/50	D1
LM-1	FP38sq-3C	50kVA/50	D2
LB-2.3	FP22sq-3C	50kVA/50	D3
LB-4.5	FP38sq-3C	50kVA/50	D4
LC-81	LC-2	50kVA/50	D4
ヨビ	50kVA/50	50kVA/50	ヨビ

3 動力盤No. 3

(増設今回工事)

2 電灯盤No. 1

3 電灯盤No. 2

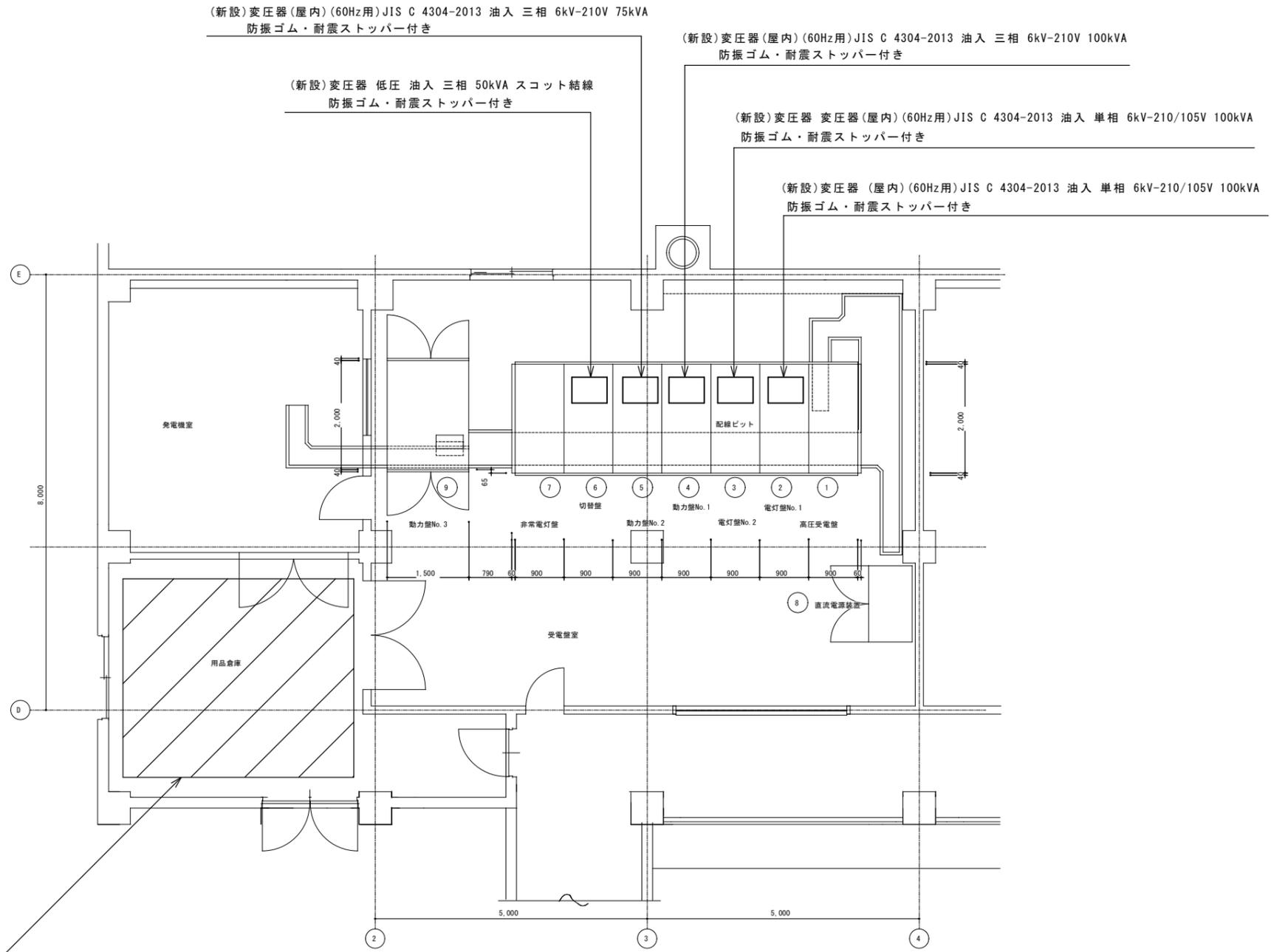
4 動力盤No. 1

5 動力盤No. 2

7 非常電灯盤

8 直流電源装置

修繕名	倉敷市玉島支所機械棟2階電気室受変電設備修繕		
図名	単線結線図		
倉敷市企画財政局企画財政部公有財産活用課			
監督員	令和7年6月作成		
小出	図番	E-03	



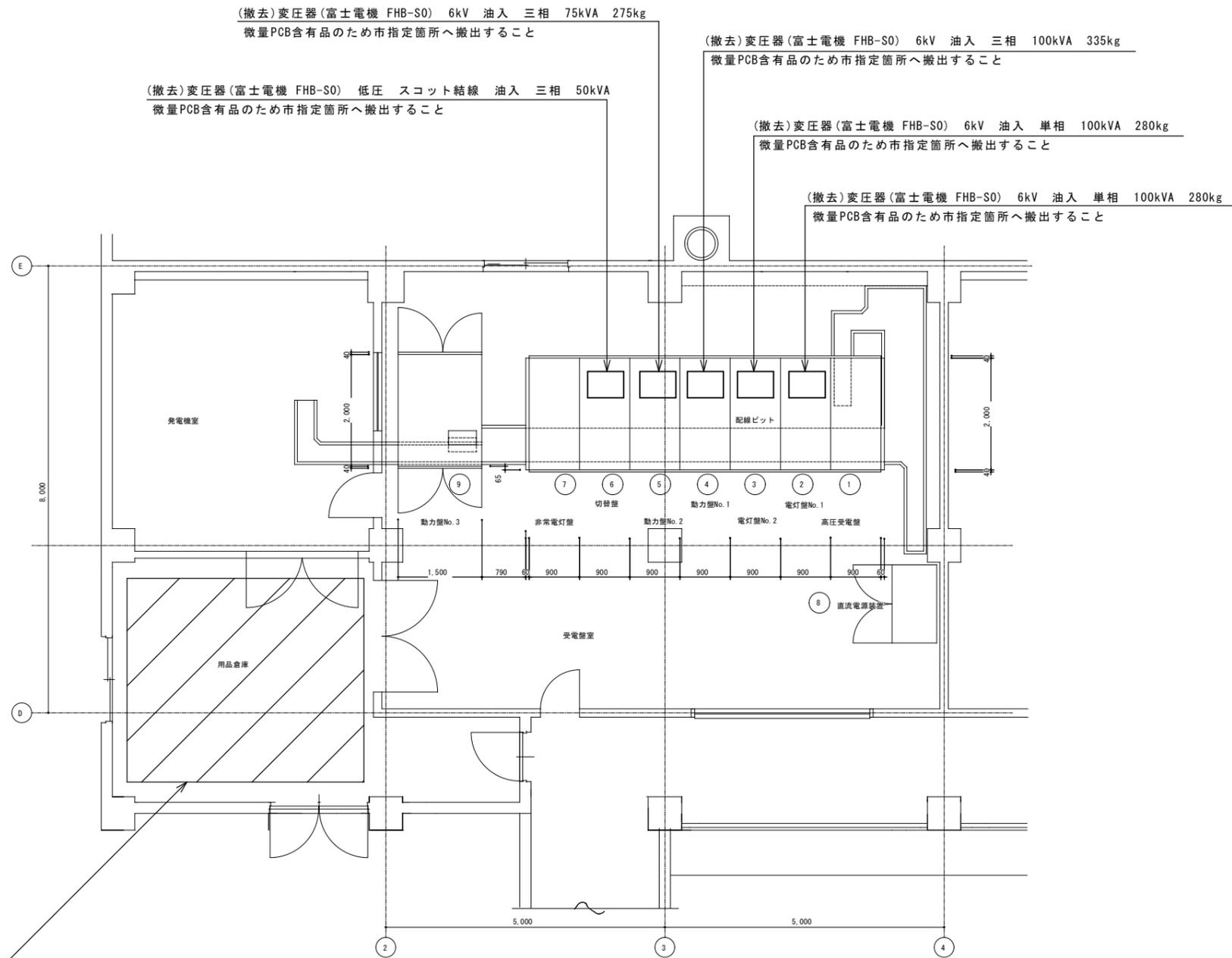
PCB含有品搬出場所

(新設)機械棟2階電気設備平面図 S=1/100

注記

- ・撤去する既設変圧器(計5台)は微量PCB含有の機器になるため、施設引渡し(所定位置へ移動)とする。
- ・施工日、変圧器の施設引き渡し日は市と調整すること。

修繕名	倉敷市玉島支所機械棟2階電気室受変電設備修繕		
図名	(新設)機械棟2階電気設備平面図		
倉敷市企画財政局企画財政部公有財産活用課			
監督員		令和7年6月作成	
小出	図番	E-04	



PCB含有品搬出場所

(撤去)機械棟2階電気設備平面図 S=1/100

注記

- ・撤去する既設変圧器（計5台）は微量PCB含有の機器になるため、施設引渡し（所定位置へ移動）とする。
- ・施工日、変圧器の施設引き渡し日は市と調整すること。

修繕名	倉敷市玉島支所機械棟2階電気室受変電設備修繕		
図名	(撤去)機械棟2階電気設備平面図		
倉敷市企画財政局企画財政部公有財産活用課			
監督員	令和7年6月作成		
小出	図番	E-05	